

## 令和3年度第1回 西三河南部西構想区域 地域医療構想推進委員会 会議録

### 1 日時

令和3年8月4日（水） 午後2時から午後3時まで

### 2 場所

刈谷市総合文化センター 5階 501～503講座室

### 3 出席者

別添出席者名簿のとおり

### 4 傍聴人

2名

### 5 議事等

#### (1) 議題

ア 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等の要請に係る協議について

イ 碧南市民病院の具体的対応方針の再検証について

ウ 安城更生病院の病床整備計画について

エ 病床規模適正化事業計画について

#### (2) 報告事項

ア 令和2年度病床機能報告の結果について

#### (3) その他

### 6 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 平野次長兼総務企画課長）

令和3年度第1回 西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。

皆様、本日は御多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めます、衣浦東部保健所 次長兼総務企画課長の平野です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに会議の開催者を代表いたしまして、衣浦東部保健所 丸山所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

愛知県衣浦東部保健所長の丸山でございます。

本日は、西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃から本県の保健医療行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対応に追われている中での開催となりましたこと、大変心苦しい思いではありますが、以前からの継続審議となっております、国による「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請」への当構想区域における最終的な対応につきまして、皆様に直接御協議いただきたく、対面での開催とさせていただきます。

本日は、愛知県地域医療構想アドバイザーの伊藤健一先生にもお越しいただいておりますので、後ほど御助言などを賜りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様の忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 平野次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。

それでは、これから会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料はお手元の配布資料一覧のとおりです。

事前に、「会議次第」「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」「資料1 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等の要請に係る協議について」「資料2 公立・公的病院の役割の再検証について（碧南市民病院）」「資料5 令和2年度病床機能報告結果について」は配布をさせていただき、「出席者名簿」「配席図」「資料2 補足資料」「資料3 病床整備計画書」「資料4-1 病床規模適正化事業の御案内」「資料4-2 病床規模適正化事業計画書」については、本日お手元に配布いたしております。

不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。

なお、本日配布させていただきました「資料4-1 病床規模適正化事業の御案内」「資料4-2 病床規模適正化事業計画書」は、会議終了後に回収させていただきますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りください。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様を御紹介すべきところですが、時間の関係もございますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

次に傍聴人ですが、本日は傍聴人が2名おられますので、御報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。

次に、委員長の選出についてです。

この会議の委員長につきましては、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3第4項により、「委員長は、委員の互選により定める」とされております。

事務局としましては、刈谷医師会長の丸上様を委員長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございます。皆様の総意ということで、委員長は丸上様にお願いしたいと存じます。それでは丸上様、お願いいたします。

○委員長（刈谷医師会長 丸上会長）

刈谷医師会長の丸上です。

この委員会の委員長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと思いますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、公開、非公開の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 平野次長兼総務企画課長）

本委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としておりますが、議題4につきましては、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれておりますので非公開とし、それ以外は公開とさせていただきます。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

つづいて、開催要領第5第5項に基づき、委員会の成立について事務局から報告してください。

○事務局（衣浦東部保健所 平野次長兼総務企画課長）

本委員会の委員の人数は22名です。

現在の出席委員は22名、うち委任状による代理出席4名、欠席委員は0名です。

以上のことから、委員の過半数が出席されておりますので、本委員会が有効に成立したことを報告いたします。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

それでは、議題に入りたいと存じます。

はじめに、議題1「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等に係る協議について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 廣田主査）

資料1をご覧ください。

項目の1、経緯です。令和2年1月17日付けで厚生労働省医政局長から、急性期の病床を有する公立・公的医療機関等のうち、急性期医療に関する9項目の診療実績が特に少ない医療機関、または、急性期医療に関する6項目について類似の診療実績を有し、かつ、近接している医療機関が構想区域内に2つ以上ある医療機関に対し、再検証の要請をする旨の通知が出されました。

この通知によって、当構想区域では碧南市民病院が再検証要請の対象となり、令和元年度第2回の委員会より協議を続けてまいりました。

項目の2です。国による再検証要請への対応としまして、西三河南部西構想区域内で救急車の受け入れ実績が一定数あります安城更生病院、刈谷豊田総合病院、碧南市民病院、八千代病院、西尾市民病院の5病院間で連携協定を締結し、碧南市民病院の病床数を現在の319床から255床へ64床削減する計画であることを、令和2年度第2回の委員会で報告させていただきました。

項目の3です。さらに、安城更生病院から、碧南市民病院が削減する64床を有効活用するべく、公的医療機関の再編統合に係る特例制度を利用し、安城更生病院において高度急性期病床を22床増床する計画が提案されました。

前回の委員会では、碧南市民病院のダウンサイジング計画と併せ、安城更生病院の増床計画について国に働きかけていくことを委員の皆様にご承認いただきましたので、県と国との間で協議を続けてまいりましたが、この度、事前協議の結果、安城更生病院の病床整備計画が国に認められましたことを御報告させていただきます。

つきましては、碧南市民病院のダウンサイジング計画及び安城更生病院の病床整備計画につきまして、委員の皆様にご改めて御審議をいただきたいと存じます。

なお、議題2「碧南市民病院の具体的対応方針の再検証について」と、議題3「安城更生病院の病床整備計画について」につきまして、関連があるため続けて進行をさせていただきます。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

続きまして、議題2「碧南市民病院の具体的対応方針の再検証について」に入ります。

議題2及び議題3につきましては、ただいま議題1において事務局から説明のありましたとおり、令和2年度第2回の本委員会では、碧南市民病院のダウンサイジング計画と併せ、安城更生病院の高度急性期病床の増床について、特例承認を得るために必要な事前協議を国に働きかけていくことのみ、委員の皆様のご承認をいただいておりますので、本委員会において、前回の委員会でごいただいた御意見及び国への事前協議の結果等を踏まえ、議題2、議題3の順に、再度両病院から計画について御説明をいただき、皆様にご承認いただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

なお、御意見、御質問につきましては、議題3の「安城更生病院」からの説明後にお伺いしますので、御了承願います。

それでは、「碧南市民病院」から説明をお願いします。

○委員（碧南市民病院 亀岡院長）

一昨年9月の地域医療構想に関するワーキンググループにおいて具体的対応方針の再検証を要する公立公的病院440病院のリストが発表されました。この医療圏においては私ども碧南市民病院がそのリストに掲載されました。

しかし、当医療圏においては、2025年の必要病床数は、2019年の病床機能報告では277床の不足となっています。

また、ワーキンググループの資料A項目では、当院はがん、心疾患、脳卒中、救急医療において症例の不足はなく、十分に機能を果たしています。

そのような状況を踏まえ、西三河南部西地域医療連携推進ネットワークにおいて、医療圏内での急性期病院が互いに協力し、それぞれの病院の機能に応じて当医療圏の急性期医療を担っていることを確認し、昨年3月9日に急性期病院5病院で協定を結び、協力関係を確認しました。

一方、碧南市の人口推移推計をみると、全国平均よりは緩やかであるものの、医療圏全体と比べて人口の減少傾向が見られます。

また昨年来の新型コロナウイルス感染症による患者減少は、市民の病院受療動向を変化させ、新しい生活様式の中で今後も患者数の減少傾向は続くと考えられます。

当院では開院から32年が経過し、数年前から懸案であった病棟改修を実施するにあたり、病床数を319床から255床に減らすことを計画し、当推進委員会で御承認いただきました。

病床数を減らしても急性期病院としての機能は現在と同等に維持します。また効率的な運用とHCU等の開設による医療体制の充実を図ります。

当院の急性期病床の減床分は医療圏の中で有効活用できるよう当推進委員会で提案し、一部を安城更生病院高度急性期病院の増床に充てていただくことが決まっており、地域医療構想の目的である効率的な病床再編を果たすことができたと考えます。

今後も西三河南部西医療圏において、各病院が持つ機能を生かし、互いに協力して地域の医療を守っていくことができるよう当院においても努力してまいります。

よろしくをお願いします。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

ありがとうございました。

続きまして、「議題3 安城更生病院の病床整備計画について」安城更生病院から説明をお願いします。

○委員（安城更生病院 度会院長）

資料3で説明させていただきます。

病床整備計画補足資料を見ていただきますと、「1. 経緯」にありますとおり、本年2月17日に開催されました西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会において、碧南市民病院の病床削減と当病院の増床について、医療法施行規則の特例をもって国の事前協議を諮ることを承認いただきました。その後、3月8日に開催されました西三河南部西地域医療連絡推進ネットワーク総会での承認を得まして、厚生労働省と事前協議を行いました。同省から、内諾を得られたとの連絡をいただきましたので、病床整備計画を衣浦東部保健所に提出させていただきました。

本日の委員会で再度ご協議の上、県の医療審議会医療体制部会において承認されることが必要とされていることから、本件を再度、委員会に提出させていただくものです。

整備計画は、22床の増床を予定しております。高度急性期病床を40床増やし、急性期病床を18床減らすことで、差引22床の増床をするものです。

1枚撥ねていただきまして、「3. 増床理由及び必要性」についてですが、図3の「疾病別入院延べ患者数推計」の表を見てください。

入院患者数が年々増加しておりまして、2015年と2019年の年間延べ患者数（約260,000人）を病床稼働率95%ラインとした場合、2030年には、年間延べ患者数が276,385人と推計されますので、病床稼働率100%ラインを上回ってしまうことになります。

こういったことから、増床をする必要があると判断しております。2025年の入院延べ患者推計数から1日当たりの入院患者数を算定すると737人/日となり、一方既存病床の95%病床稼働率から算定した入院患者数が712人/日となり、計算上、差引25床病床が不足することになります。更なる病床の運用改善等を見込み、増床は22床が適正であると考えております。

3ページの「4. 医療従事者の確保について」にあります、医療従事者数の確保、特に施設基準に係る看護師については、現時点の職員数で施設基準を満たしておりますし、病院付属の看護学校や安城市医師会の看護学校からも安定的に人材を確保しており、医療従事者の確保については問題ないと考えております。

「5. 結論」ですが、圏域全体で見ますと42床の減床となります。

その内訳は、碧南市民病院の64床の減床と安城更生病院の22床の増床で、差引42床の減床となっております。

基準病床数と既存病床数の差が縮小しまして、必要病床数についても不足している高度急性期病床が増え、過剰な急性期病床が減り、必要病床数に近づくものでありまして、地域医療構想を推進する観点からも意義のある再編と考えております。

図面を添付させていただいておりますが、黄色いマーカーの色の付いている部分が実際に22床の整備を予定している部分であります。

令和4年5月の病床使用開始予定で、整備を進めさせていただいております。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の碧南市民病院及び安城更生病院の説明について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<質問、意見なし>

それでは、本日お越しいただいております愛知県地域医療構想アドバイザーの伊藤先生、何か御助言がありましたらお願いします。

○愛知県地域医療構想アドバイザー 伊藤先生

今回の22床の増床で高度急性期病床が増えるということです。

今は新型コロナウイルス感染症の医療機関の受け入れが上手くいっていませんので、これを期に、感染症の患者についても積極的に受け入れていただけるとありがたいです。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

ありがとうございました。

それでは採決に参ります。はじめに、「碧南市民病院のダウンサイジング計画」について、御承認いただけます方は挙手願います。

<全員挙手>

ありがとうございました。

満場一致で、「碧南市民病院のダウンサイジング計画」について承認いたします。

続いて「安城更生病院の高度急性期病床の増床計画」について、御承認いただけます方は挙手願います。

<全員挙手>

ありがとうございました。

満場一致で、「安城更生病院の増床計画」について承認いたします。

本議案につきましては、これで終了します。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

続きまして、議題4「病床規模適正化事業計画について」に入ります。

議題4は非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

————— これより非公開 —————

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

それでは、報告事項に移ります。

「令和2年度病床機能報告の結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（医療計画課 丹羽課長補佐）

資料5の御準備をお願いします。

こちらは、令和2年度病床機能報告結果を整理したものです。資料の上段が令和2年度の病床機能報告の状況、資料の下半分につきましては、参考として、令和元年報告結果をそれぞれお示ししております。

それぞれ、左右に表がございますが、左側が報告年度7月1日時点の状況、右側が2025年7月1日の機能の予定を集計したものでございます。

西三河南部西構想区域の状況ですが、左上の表を御覧いただきますと、構想区域全体での病床数は17床の減少となっております。機能別では、回復期の病床については122床の減少、慢性期は135床の増加となっております。

この表の詳しい内訳として、2ページ、3ページに医療機関ごとの情報を記載してございます。

個々の医療機関についての説明は、時間の都合もございまして省略させていただきます。

4ページ目以降については、病院の各病棟の状況を記載しております。4～5ページについては令和2年度の状況、6～8ページについては令和元年度の状況を記載してございます。9ページ目以降については有床診療所の状況を記載してございまして、9ページには令和2年度の状況、10ページには令和元年度の状況を記載してございます。

詳細につきましては、本日は説明を省略させていただきますが、内容に疑義等がございましたら医療計画課までお問い合わせください。なお、病院の個票については、医療計画課のホームページに例年どおり掲載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

ありがとうございました。

ただ今の説明に対し、御質問等がありましたらお願いします。

御質問はございませんか。

それでは伊藤先生、全体を通して何か御助言がありましたらお願いします。

○愛知県地域医療構想アドバイザー 伊藤先生

この地区は新型コロナウイルスの感染者が増えておりますが、対応できていない状況であります。



特に中等症の患者について、医療機関同士で対応していただけるようお願いいたします。

○委員長（刈谷医師会 丸上会長）

ありがとうございました。

これで本日、予定しておりました議事を終了いたします。各委員の皆様、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方へお返しいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 平野次長兼総務企画課長）

丸上様、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和3年度第1回 西三河南部西構想区域地域医療構想区域地域医療構想推進委員会」を終了いたします。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を御確認させていただいた上で、議題4を除き当保健所のホームページにおいて後日公開する予定でございます。

最後に、本日配布させていただきました「資料4-1」及び「資料4-2」につきましては、回収させていただきますので、机の上に置いてお帰りください。

お帰りに際しましては、交通事故には十分お気をつけください。

本日は、ありがとうございました。